

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	名阪国道雪害対応（その6）
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6
契約締結日	令和 6年 3月19日
契約の相手方の 氏名及び住所	堀田建設（株） 三重県亀山市東御幸町231
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,441,000- (月額)
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,441,000- (月額)
随意契約による こととした理由	令和6年1月24日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある堀田建設株式会社と随意契約するものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号
備考	